

令和五年六月二十三日受領
答弁第九五号

内閣衆質二一一第九五号

令和五年六月二十三日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員鈴木敦君提出海外留学の促進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木敦君提出海外留学の促進に関する質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねの「十分その目標を達成したと考えているのか」の意味するところが必ずしも明らかではなく、また、御指摘の「数値」については、様々な要因によって変動するため、「この数値について多いと考えているのか、それとも少ないと考えているのか」とのお尋ねについて一概にお答えすることは困難であるが、短期間の留学から長期間の留学まで、段階的な取組を促進することの重要性に鑑み、令和五年四月二十七日に教育未来創造会議で取りまとめられた「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」において、高等学校段階における留学生数の総数を拡大する観点から、日本人学生等の海外留学に関する二千三十三年までの目標として、高等学校段階における三箇月以上の留学生数を一万人に増加させるほか、三箇月未満の留学生数を十一万人に増加させることを目標としたところであり、文部科学省としては、引き続き、この目標達成に向けて取り組んでまいりたい。

二について

御指摘の「留学需要」の意味するところが必ずしも明らかではないが、文部科学省としては、将来グロ

ーバルに活躍する意欲と能力のある者の海外留学の機運を醸成し、海外留学を促進する環境を整備することが重要であると考えており、民間企業、団体等からの寄附を財源として運営されている「トビタテ！留学JAPAN第二ステージ新・日本代表プログラム」について更なる支援を呼び掛けるとともに、海外留学に要する費用を補助する取組を推進してまいりたい。